

## 新庁舎建設に伴う文化の杜公園復旧要求書

新庁舎建設工事にて庁舎敷地拡張及び工事バックヤードの影響範囲の復旧も併せて工事する事を想定しているため、文化の杜公園（以下「公園」という。）の復旧に関する設計要求を本設計に反映させること。

### 公園復旧に関する設計要求

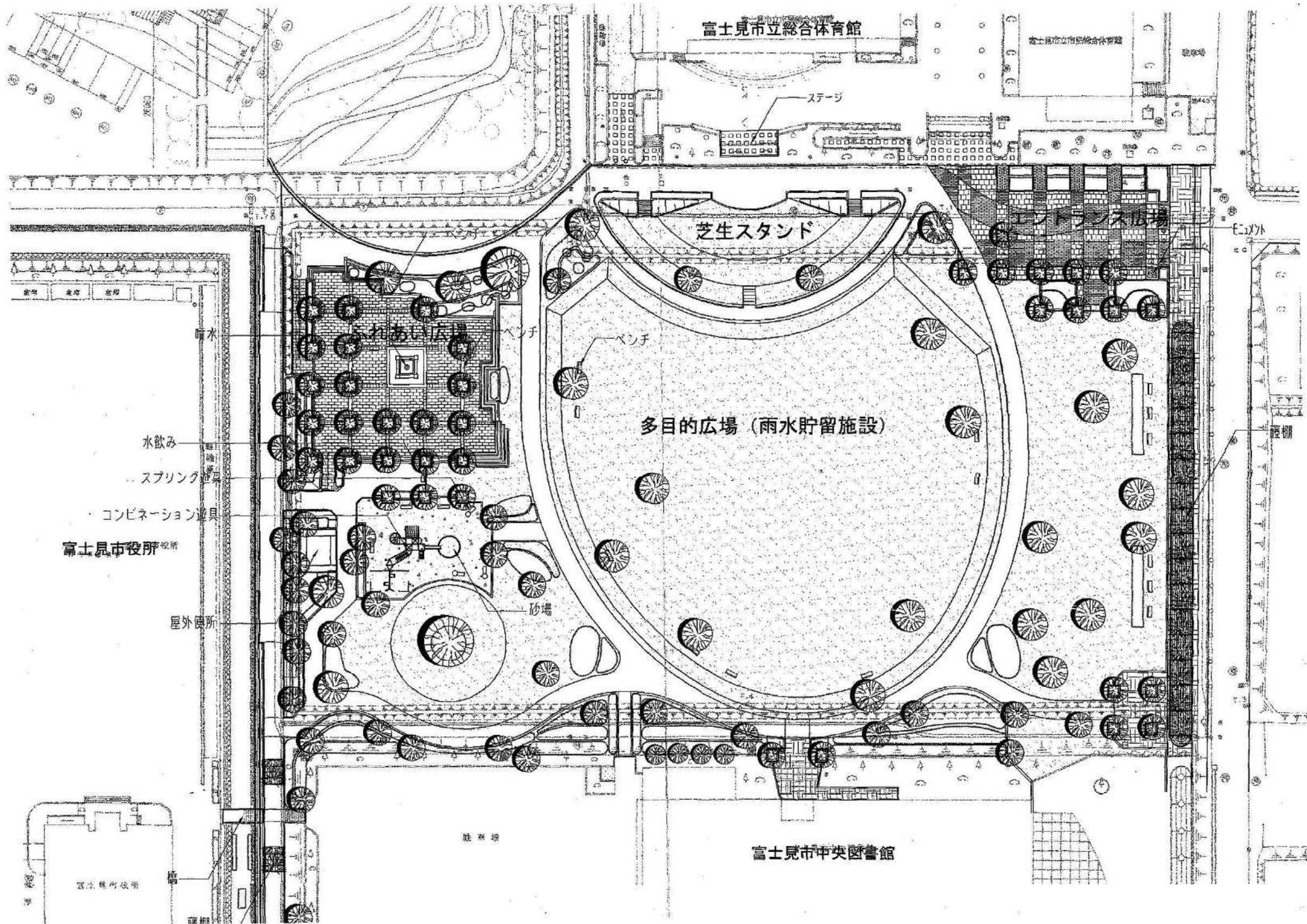
- ・「富士見市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」を遵守すること。
- ・施設は同等以上の復旧を原則とする。
- ・再利用での復旧が可能なものは再利用を可とする。
- ・樹木については公園全体を意識し植樹計画を作成すること。
- ・照明灯については令和2年3月17日付け警視庁通達「安全・安心まちづくり推進要綱」を参考に配置すること。
- ・個別条件として、日時計、モニュメントについては移設すること。  
北西側のふじは移植により復旧すること。

### 公園内施設リスト

施設	復旧方法	備考
日時計 1 基	移設	新庁舎敷地、または公園へ移設すること。
モニュメント	移設	新庁舎敷地、または公園へ移設すること。
複合遊具 1 基	撤去・設置	同等以上の機能を有する複合遊具を設置すること。
トイレ	撤去・設置	同等以上の機能を有するトイレを公園に建設すること。 ただし、利用者の利便性向上や経済性を考慮し、新庁舎敷地内や新庁舎建物に外側から利用できるトイレを建設する場合はこの限りではない。
ベンチ (1 3 基)	撤去・設置	適切な基数を配置すること。
水飲み 1 基	撤去・設置	同等以上のものを公園に設置すること。
遊具 ロッキング (3 基) ブランコ (2 連) 砂場 (1 基)	撤去・設置	原則同等以上のものを復旧すること。 ただし、安全領域確保に課題が出るため、協議により復旧施設を選別することがある。
ふじ棚 1 基	移設	公園の園路となる部分への移設を計画し、復旧すること。
ふじ 1 本	移植	工事ヤード利用中は別の場所で保管、管理す

		ること。
ふじ2本	移植または植樹	公園の園路となる部分への移設を計画し、復旧すること。
樹木 (高木・中木・低木)	伐採・移植 または植樹	樹木が干渉しないよう適切な配置計画を立て、復旧すること。
制札板1基	撤去・新設	適切な位置に設置すること。
噴水・ポンプ室	撤去・設置	原則撤去・復旧とする。 ただし噴水に係る概算工事費によっては設計時に協議する。
築山	撤去	

本設計業務委託契約後、別途、堀の移設設計業務を発注する予定となっている。堀の移設設計業務において既存堀の撤去や堀の移設ルートによっては公園施設の撤去も業務範囲になることがある。復旧部分の設計に際しては堀の移設設計受託者と協議しながら実施すること。



富士見市立総合体育館

富士見市立総合体育館

ステージ

芝生スタンド

エンタランス広場

E出口

多目的広場 (雨水貯留施設)

ベンチ

ベンチ

水飲み

スプリング

コンビネーション遊具

富士見市役所

屋外便所

砂場

駐車場

富士見市中央図書館

富士見市役所

**現況写真**

○ 敷地境界想定ライン



庁舎敷地範囲予定  
←トイレから10m

トイレから15m→

※ 敷地境界線は基本設計時に決定



○ 堀と公園の状況



○ 公園内全景(遊具側)



日時計



トイレ

複合遊具ほか



砂場やブランコなどの遊具



ふじ棚



移植対象の藤



○ 公園内全景(噴水側)

公園灯やベンチ



モニュメント



噴水



○ 公園内全景(広場側から撮影)

